



**Know today,
Power tomorrow**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ本年は会場へのご来場を見合わせていただき、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第48回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2020年9月29日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時15分)

場所

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地

富士ソフトアキバプラザ
5階 アキバホール

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)
7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名
選任の件

事前の議決権行使をいただく場合

議決権行使期限

2020年9月28日(月曜日) 午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4326/>



株式会社インテージホールディングス

証券コード: 4326

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症がもたらした変化を革新の機会と捉え、
データ活用価値の不断の向上によって、健やかで持続可能な社会の実現に
貢献してまいります。



株式会社インテージホールディングス
代表取締役社長

石塚純晃

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第48回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第12次中期経営計画の最終年となる2019年度においては、引き続き「Take the Initiative」～データ活用の領域で先手を取れ～をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、次世代サービス開発並びに積極的な事業投資及びR & D活動を継続して実行してまいりました。

2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスにも影響を及ぼしましたが、以前より働き方改革の一環で進めておりました従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅によるワークスタイルの早期確立によって、従業員の安全確保をなしながら、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

このような状況の中、当社グループは2020年度を初年度とする第13次中期経営計画を策定し、グループ基本方針を「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに-Reframe , Connect , Create 」としました。新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための様々な生活様式の変化及び生活者の視点にたった社会経済のデジタルトランスフォーメーションの加速を、インテージグループが長年生業としてきた、生活者理解のための「データの価値化と活用の仕組化」の知見を生かすべき機会と捉え、これからもグループビジョン「THE INTAGE GROUP WAY」のもと、当社らしさを最大限に生かし、ビジョンにふさわしい事業活動による社会貢献を通じて、さまざまなステークホルダーに選ばれる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年9月

第13次中期経営計画（2020年度～2022年度）

インテージグループ基本方針

ビジネスのデザインを変えよう!!

－ お客様と生活者の「変わる」とともに －

Reframe , Connect , Create

重点課題

- ❶ グループ間連携による対応領域の創造と拡張
- ❷ アセットやサービスの再定義による収益力のアップ
- ❸ ビジネス価値最大化に向けたチャレンジ促進と人材成長の実現
- ❹ グループケイパビリティ最大化に向けた事業基盤の強化

第13次中期経営計画 計数計画

(百万円)

第13次中計最終年度 (2023年6月期)

連結	売上高	62,500
	営業利益	5,000
	営業利益率	8.0%

計数計画について

第13次中期経営計画の計数は、今後のコロナ禍の影響及び業績に与える影響を正確に予測することが難しいため、初年度である2021年6月期の計数も含め、事業進捗を継続的に注視しながら、計数の修正を含め慎重に判断することといたします。

証券コード4326

2020年9月7日

東京都千代田区神田練堀町3番地

インテージ秋葉原ビル

株式会社インテージホールディングス

代表取締役社長 石塚 純晃

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、できるだけ議決権行使書又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただくようお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使書による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって2020年9月28日(月曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

日 時	場 所
2020年9月29日(火曜日) 午前10時 (第48期より当社の決算期を3月31日から6月30日に変更したため、本株主総会の開催日は、前回の定時株主総会の開催日(2019年6月26日)に相当する日から離れております。)	〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール

目的事項

報告事項

1. 第48期(2019年4月1日から2020年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期(2019年4月1日から2020年6月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書による方法とインターネットによる方法の両方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる方法を有効といたします。
- (2) インターネットによる方法で複数回議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

当日ご来場の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名様限りとさせていただきます。

お知らせ

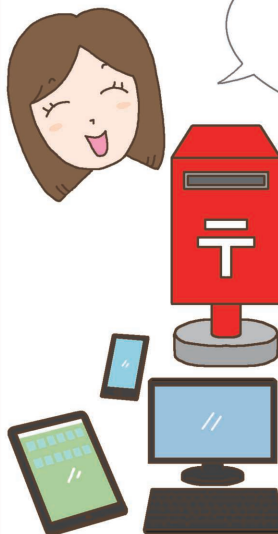
- ① 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.intageholdings.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類につき、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ③ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ホームページに開示いたしました。
- ④ **新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ本年は会場へのご来場を見合わせていただき、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。**
- ⑤ **株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使のご案内

株主の皆様
大変お世話に
なっております
インテージ
ホールディングス
です

いつも
ありがとう
ございます!

方法はこちらの2つ！
※行使期限にご注意ください



期限 2020年9月28日
午後5時30分到着分まで

期限 2020年9月28日
午後5時30分まで

郵送の場合

[illegible]

これだけ
です!



- ① ご記名
- ② 賛否チェックにご記入
- ③ ポストに投函

2020年9月28日
午後5時30分到着分まで

4

インターネットによる議決権行使の場合

招集ご通知がインターネットで閲覧できて、
議決権行使ウェブサイトへも
簡単にアクセスいただける「**ネットで招集**」に
アクセスしてください

<https://s.srdb.jp/4326/>



QRコード 読み取り機能の
ついた端末をお使いの場合、
こちらのコードを
画面に写すだけで
簡単にアクセスできます



5

「議決権行使」
ボタンをタッチして、
議決権行使サイトへ
簡単アクセス !!



QRコード **A** をご利用
の方は「読取」を、
議決権行使サイト **B**
をご利用の方は「移動」
を選択してください。

「QRコード」をご利用の方は、
「読取」を選択ください。議決権行
使サイトをご利用の方は「移動」を
選択ください。外部サイトにアクセ
スします。

読取

移動

こちらのすべての端末から
ご利用いただけます



パソコン



スマート
フォン



タブレット
端末

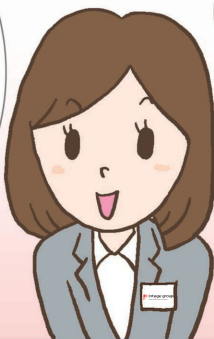
議決権行使期限

2020年9月28日
午後5時30分まで

詳しくは次ページで
ご案内します !!

8

インテージ
ホールディングスは、
株主様との
コミュニケーション
向上のため
常に努力して
まいります



簡単・便利な方法で
議決権を行使して
いただき

皆様のお声を
お届けください!!

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

9

議決権行使期限
2020年9月28日
午後5時30分まで

株主様のお声を
心よりお待ちしております!!



インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (ヘルプデスク)
☎0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。

第48期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び上記方針を勘案しつつ、1株30円とさせていただきたいと存じます。この場合、当期の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当額の比率である連結配当性向は69.6%となります。

1. (第48期) 期末配当に関する事項

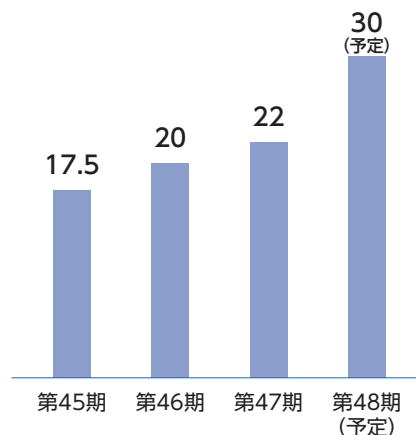
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金 30円 (この場合の配当総額は1,212,465,570円)
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2020年9月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



※ 第48期事業年度は決算期変更に伴い2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。そのため、第48期の期末配当につきましては、15か月間という事業年度の長さを考慮した金額をご提案しております。また、当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。第45期は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金を記載しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役（監査等委員である者を除く）7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況や業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (2019年度)
1	再任 イシ ツカ ノリ アキ 石 塚 純 晃	男性	代表取締役社長	100% (21/21回)
2	再任 イケ ヤ ケン ジ 池 谷 憲 司	男性	取締役 CFO、内部統制担当	100% (21/21回)
3	再任 ニ シ ヨ シ ヤ 仁 司 与志矢	男性	取締役 CWO、マーケティング 支援（ヘルスケア）事業担当	100% (21/21回)
4	再任 ミヤ ウチ キョ ミ 宮 内 清 美	男性	取締役 海外事業統括本部長、マ ーケティング支援（消費財・サ ービス）海外事業担当	100% (21/21回)
5	再任 ヒ ガキ アユミ 檜 垣 歩	女性	取締役 マーケティング支援（消 費財・サービス）国内事業担当	100% (17/17回)
6	新任 オオタケブチ 大竹口 勝	男性	上席執行役員 経営企画担当	—
7	再任 キシ シ ズ エ 岸 志津江	女性	社外取締役 独立役員 社外取締役	95% (20/21回)

- (注) 1. 檜垣歩氏は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会におきまして、新たに当社の取締役（監査等委員である者を除く）に選任され就任したため、同氏についての取締役会への出席状況は、取締役（監査等委員である者を除く）就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 本議案及び第3号議案が原案どおり承認されますと、社外取締役は監査等委員である社外取締役を含めて4名となり、当社取締役における社外取締役の割合は36%となります。

1

イシ

ツカ

ノリ

アキ

石塚純晃

1959年1月10日生
満61歳

再任

- 所有当社株式数 36,200株
- 在任期間 14年
- 現在の地位・担当 当社代表取締役社長

略歴	
1982年 4 月	当社入社
2006年 6 月	当社取締役 営業本部副本部長
2008年 4 月	当社取締役 ビジネスソリューションユニットディレクター
2009年 4 月	当社取締役 営業本部長
2011年 4 月	当社取締役 D C G ・ サービス事業本部長
2013年 4 月	当社常務取締役
10月	株式会社インテージ 代表取締役社長
2015年 6 月	当社取締役
2017年 6 月	当社代表取締役常務
2019年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
該当事項はありません。

取締役候補者とした理由
石塚純晃氏は、2006年の当社取締役就任後、長年にわたる経営の経験を有し、更に当社グループの中核会社である株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上に貢献するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。 これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

2

イ ケ ヤ ケン ジ
池 谷 憲 司

1956年11月21日生
満63歳

再 任

- 所有当社株式数 18,806株
- 在任期間 4年
- 現在の地位・担当 当社取締役 CFO、内部統制担当

略歴

1980年 4 月 株式会社埼玉銀行入行
2011年10月 当社経営管理部長
2013年 4 月 当社執行役員 財務・IR部長
2014年 4 月 当社執行役員 財務・IR部担当
10月 当社執行役員 財務・IR部担当、秘書室長
2015年 4 月 当社執行役員 財務・IR担当、社長室長
6 月 当社上席執行役員 財務担当、社長室長、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
2016年 4 月 当社上席執行役員 財務部担当、社長室担当、内部統制部担当、危機対策委員会担当、
内部統制推進委員会担当
6 月 当社取締役 CFO、内部統制担当（現任）
2019年 4 月 株式会社インテージヘルスケア 監査役

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

池谷憲司氏は、金融機関勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も財務責任者として財務・資本政策に関する取り組みを推進するなど、経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有しています。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

3

ニ シ ヨ シ ヤ
仁 司 与志矢

1967年1月23日生
満53歳

再 任

- 所有当社株式数 120,000株
- 在任期間 4年
- 現在の地位・担当 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当

略歴

1992年 6 月 株式会社社会情報サービス入社
1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社（2010年 株式会社アンテリオに商号変更）取締役
2005年 1 月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役副社長
2007年 3 月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役社長
2014年 7 月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当
2015年 4 月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当
5 月 株式会社アスクレップ 取締役
2016年 6 月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当
2017年 4 月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当
2019年 4 月 株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長（現任）
6 月 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

仁司与志矢氏は、株式会社インテージヘルスケアの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、当社グループのヘルスケア事業担当として、グローバル事業の展開を推進するなどの実績があり、当社グループのヘルスケア事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

4

ミヤ ウチ キヨ ミ
宮 内 清 美

1959年8月15日生
満60歳

再任

- 所有当社株式数 13,018株
- 在任期間 3年
- 現在の地位・担当 当社取締役 海外事業統括本部長、マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当

略歴

1983年4月 当社入社
2005年4月 当社ソリューション本部グローバルリサーチ部長
2007年10月 当社営業本部営業9部長
2008年7月 INTAGE (Thailand) Co., Ltd. CEO（現任）
2014年4月 当社執行役員 海外事業アセアン・インド担当、
INTAGE Holdings Inc. Regional Office 代表（現任）
2015年1月 当社執行役員 グループ海外事業担当
6月 当社上席執行役員 グループ海外事業担当
2016年4月 当社上席執行役員 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当
2017年6月 当社取締役 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当
2019年6月 当社取締役 海外事業統括本部長、マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

宮内清美氏は、グローバルリサーチの経験はもとより、アセアン・インドを皮切りに当社海外拠点のマネジメントの実績があり、当社グループの海外事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

5

ヒ
檜
ガキ
垣

アユミ
歩

1964年5月23日生
満56歳

再任

- 所有当社株式数 9,908株
- 在任期間 1年
- 現在の地位・担当 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当

略歴

1988年 4 月 カゴメ株式会社入社
1995年10月 当社入社
2007年 4 月 当社マーケティングソリューションユニット マーケティングソリューション部長
2013年 4 月 当社執行役員 マーケティングイノベーション本部長
2014年 7 月 当社執行役員 グループマーケティングソリューション担当
2015年 7 月 当社上席執行役員 グループ事業戦略担当
株式会社インテージテクノスフィア 取締役
2016年 4 月 株式会社インテージ 取締役
2019年 4 月 当社上席執行役員 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当
株式会社インテージ 代表取締役社長（現任）
6 月 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

檜垣歩氏は、株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、同社において長年パネル商品開発の実績があり、当社グループのマーケティング支援事業に関する豊富な経験と知見を有しております。
これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

6

オオ タケ グチ
大竹口

マサル
勝

1961年5月28日生
 満59歳

新任

- 所有当社株式数 8,782株
- 在任期間 ー
- 現在の地位・担当 当社上席執行役員 経営企画担当

略歴

- 1985年 4 月 当社入社
- 2013年 4 月 当社執行役員 DCG・サービス事業本部長
- 2014年 4 月 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング 代表取締役社長
- 2016年 4 月 株式会社インテージ 取締役
- 2019年 4 月 当社上席執行役員 経営企画担当（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

大竹口勝氏は、株式会社インテージにおいて人事部門及び営業部門を歴任し、株式会社ドコモ・インサイトマーケティングの代表取締役社長として同社経営に携わる等、豊富な経営経験と実績を有しており、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

7

キン
岸

シ ブ エ
志津江

1951年11月12日生
満68歳

再任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 3,600株
- 社外取締役としての在任期間 5年
- 現在の地位・担当 当社社外取締役

略歴

1983年 4 月 名古屋商科大学商学部専任講師
1988年 3 月 名古屋市立大学経済学部助教授
1996年 4 月 名古屋市立大学経済学部教授
1998年 4 月 学校法人東京経済大学経営学部教授（現任）
10月 日本広告学会常任理事（現任）
2010年10月 日本広告学会会長
2014年 4 月 学校法人東京経済大学経営学部長
2015年 6 月 当社社外取締役
2016年 6 月 当社監査等委員である社外取締役
2017年 6 月 当社社外取締役（現任）
2018年 4 月 学校法人東京経済大学副学長・常務理事（現任）

重要な兼職の状況

学校法人東京経済大学副学長・常務理事
学校法人東京経済大学経営学部教授
日本広告学会常任理事

社外取締役候補者とした理由

岸志津江氏は、大学教授として、広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動の分野の専門家であり、その経験と知見を活かし、当社社外取締役として、取締役会の意思決定の適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社グループの経営に適切な助言や監督をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の有する当社の株式数は、2020年6月30日現在のものであります。
3. 岸志津江氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、

- 当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（24ページに掲載しております）に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
4. 当社は、岸志津江氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

番号		氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (2019年度)
1	新任	イノ ウエ タカ シ 井 上 孝 志	男性	理事	—
2	再任	ナカ ジマ 中 島	男性	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	95% (20/21回)
3	再任	ミ ヤマ ユウ ソウ 三 山 裕 三	男性	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	100% (21/21回)
4	再任	カ シマ シズ オ 鹿 島 静 夫	男性	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	100% (21/21回)

(注) 第2号議案及び本議案が原案どおり承認されますと、社外取締役は監査等委員でない社外取締役を含めて4名となり、当社取締役における社外取締役の割合は36%となります。

1

井上孝志

1957年1月27日生
満63歳

新任

- 所有当社株式数 12,800株
- 在任期間 ー
- 現在の地位・担当 当社理事

略歴

1981年4月 当社入社
2002年4月 株式会社インテージリサーチ フィールドネットワーク部長
2006年5月 株式会社インテージリサーチ 取締役
2008年4月 株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長
2020年7月 当社理事（現任）
8月 株式会社インテージ 監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ 監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

井上孝志氏は、株式会社インテージリサーチの代表取締役社長として、長年同社経営に携わり、営業・経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有しております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監査を行う適切な人材と判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、本議案が承認可決され、当社の監査等委員である取締役に就任する際には、当社理事を退任いたします。

2

ナカ
中 島ハジメ
肇1955年12月7日生
満64歳

再 任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 3,600株
- 在任期間 4年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

略歴

1986年 4 月 裁判官任官
 1997年 4 月 東京地方裁判所判事
 2002年 4 月 最高裁判所書記官研修所事務局長
 2004年 4 月 裁判所職員総合研修所研修部長
 2005年 4 月 東京高等裁判所判事
 2007年 3 月 東京高等裁判所判事退官
 4 月 桐蔭法科大学院教授（現任）
 6 月 弁護士登録
 2014年 6 月 当社補欠監査役
 2015年 6 月 当社社外監査役
 2016年 6 月 当社監査等委員である社外取締役（現任）
 2017年 6 月 東洋精糖株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
 桐蔭法科大学院教授
 東洋精糖株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

中島肇氏は、弁護士として企業に関する法務並びに財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

3

ミ ヤマ ユウ ゾウ
三 山 裕 三

1955年2月28日生
満65歳

再任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 2,100株
- 在任期間 3年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

略歴

1983年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
1986年9月 三山裕三法律事務所設立
2001年7月 三山総合法律事務所代表（現任）
2007年4月 あいホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2016年5月 当社独立委員会委員
2017年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
あいホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

三山裕三氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

4

カ シマ シズ オ
鹿 島 静 夫1958年11月30日生
満61歳

再 任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 0 株
- 在任期間 2 年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

略歴

- 1982年 3 月 アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入所
 1985年 3 月 公認会計士登録
 1987年 6 月 アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝日新和会計社との合同により監査法人朝日新和会計社国際事業部に転籍
 1992年10月 鹿島公認会計士事務所開設
 12月 税理士登録
 鹿島静夫税理士事務所開設
 鹿島静夫税理士事務所所長（現任）
 2002年 3 月 株式会社ホーワス・ジャパン（現 株式会社みなとトラスト） 代表取締役（現任）
 9 月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設
 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公認会計士（現任）
 2008年12月 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役（現任）
 2010年 4 月 当社顧問公認会計士（2018年3月まで）
 2018年 6 月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士
 税理士
 株式会社みなとトラスト 代表取締役
 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

鹿島静夫氏は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有当社株式数は、2020年6月30日現在のものであります。
3. 中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり各氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（下記に掲載しております）に照らし、各氏は独立性を有すると判断します。
5. 鹿島静夫氏は、2018年3月31日まで当社の顧問公認会計士及び当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託管理人を務めておりましたが、当社から受領した報酬額は年額150万円未満であり、当社の社外取締役独立性基準に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
6. 当社は、中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

（ご参考）社外取締役独立性基準

当社は、社外取締役が、現在及び過去10年間に於いて、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社グループ会社の業務執行者
2. 当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者、又は当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者（※2）若しくはその業務執行者
3. 当社及び当社グループ会社から役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 当社の大株主（上位10位以内の大株主）の業務執行者
5. 当社及び当社グループの主要な借入先（借入先上位2行）の業務執行者
6. 前五項のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

- ※1 「当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者」とは、当社及び当社グループ会社から、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを受けている者をいう。
- ※2 「当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者」とは、当社及び当社グループ会社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っている者をいう。
- ※3 「多額」とは、個人の場合は年間1千万円以上、団体の場合は当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%以上をいう。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年6月30日まで)

当社は、2019年6月26日の第47回定時株主総会の決議により、決算期を従来の3月31日から6月30日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となったため、当連結会計年度の事業報告においては前連結会計年度との比較を行っておりません。

1. 当社グループの現況 (2020年6月30日現在)

1 主な事業内容

マーケティング支援 (消費財・サービス)

商品開発や市場分析・販売戦略に幅広く活用

独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力などを基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービスなどを展開しています。

事業会社

株式会社インテージ	INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	株式会社データスプリング
株式会社インテージリサーチ	INTAGE INDIA Private Limited	dataSpring Korea Inc.
株式会社インテージクオリス	INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.	dataSpring Global Research USA, Inc.
株式会社IXT	CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED	dataSpring Singapore PTE LTD
英徳知聯恒市場諮詢 (上海) 有限公司	PT. INTAGE INDONESIA	dataSpring Philippines, Inc.
INTAGE (Thailand) Co., Ltd.	INTAGE USA Inc.	上海道道永泉市場調査株式会社

マーケティング支援 (ヘルスケア)

データ起点で医薬品の創薬から製販後までの課題解決をサポート

一般用医薬品・医療用医薬品および医療機器に関する市場調査、医薬品開発をサポートするCRO (医薬品開発業務受託機関) 業務、医療に係るプロモーション、処方情報分析などの事業を展開しています。

事業会社

株式会社インテージヘルスケア 株式会社協和企画 株式会社医療情報総合研究所 株式会社プラメド Plamed Korea Co., Ltd.

ビジネスインテリジェンス

独自のマーケティングノウハウを活かしたITソリューションを提供

ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用・維持・管理、データセンター運用などを主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルティング、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発なども行っています。

事業会社

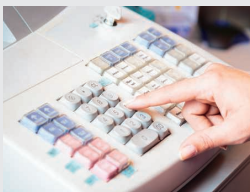
株式会社インテージテクノスフィア 株式会社データエイジ 株式会社ビルドシステム エヌ・エス・ケイ株式会社

主なサービスの概要

パネル調査

パネル調査とは、一定数のモニター（消費者や店舗など）を確保し、モニターから定期的に情報を収集する仕組みを構築し、お客様に定期的に調査データを提供する調査のことです。

インテージグループは1960年の創業当初からこのパネル調査を開始しており、その種類、規模、品目の拡張や、速報性の向上など度重なるリニューアル等を重ね、現在でも当社グループの収益の大きな柱となっています。市場実態を正しく捉えたデータとして、お客様（当社グループでは主に消費財メーカー）から高い信頼を得ており、デファクトスタンダードの数字としてマーケティングに活用されています。



全国小売店パネル調査（S R I）

スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど、全国の主要小売店約4,000店舗を対象に、食品、飲料、日用雑貨品などさまざまな商品のPOSデータを収集。各業界標準のインデックスとして、この分野で圧倒的な強さを誇っています。

主なお客様 食品・飲料・日用雑貨メーカー



全国消費者パネル調査（S C I）

全国の15～79歳の男女約5万2,500人を対象に、屋内外で消費する食品、飲料、日用雑貨品などの購買データを専用スキャナーやスマートフォンのアプリを利用して収集。消費者の購買行動を詳細に捉えた高品質なデータを基に、インサイトを提供する日本最大の消費者パネルです。

主なお客様 食品・飲料・日用雑貨メーカー



全国一般用医薬品パネル調査（S D I）

全国の薬局、ドラッグストア、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど約3,200店舗を対象に、一般用医薬品を中心としたヘルスケア関連カテゴリーの商品に特化したPOSデータを収集。一般用医薬品市場を知るための唯一のデータとして確たる地位を確立しています。

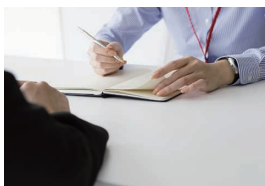
主なお客様 製薬企業

カスタムリサーチ

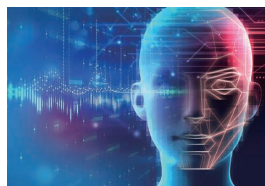
カスタムリサーチは、お客様の多種多様なマーケティング課題に対して、テーマごとに最適な手法で行うオーダーメイド型の調査です。近年、生活者におけるスマートフォンやSNSの普及などの環境変化に合わせ、新しい調査手法が次々と生み出されています。



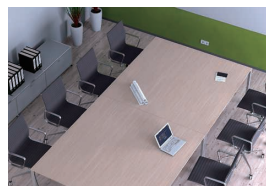
オンライン調査



定性調査



非言語調査



オフライン調査

主なお客様 消費財メーカー（食品、飲料、日用雑貨品など）、製薬企業、流通・小売・飲食、自動車メーカー、通信、金融・保険、アパレル、エンターテインメント、官公庁

業界最大規模の
インターネット調査モニター
マイティモニター


マイティモニター
Privacy Quality Liberty Justice and Affordability
マイティモニター
アクセスパネル※1
441万人
(2020年6月現在)



「マイティモニター」は、マーケティングリサーチ業界で最大規模のインターネット調査モニターです。幅広い属性をカバーし市場反映性が高く、用途に合わせて多彩に利用できる万能さを兼ね備えています。

※1 過去1年間に1回以上回答、または属性を更新したモニター数

2 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が続きましたが、2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後も依然として先行きの見通せない状況が続いております。当社グループが事業を展開するアジア地域においても各国の経済活動が大幅に縮小しており、大変厳しい状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスにも影響を及ぼし、オフライン調査を中心に調査の中止や縮小を余儀なくされましたが、調査手法のオンライン化など業務の見直しを進めました。一方以前より働き方改革の一環で進めておりました従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅によるワークスタイルを早期に確立し、従業員の安全確保をなしながら、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

このような状況の中、第12次中期経営計画の最終年となる当連結会計年度において、引き続き「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、次世代サービス開発並びに積極的な事業投資及びR＆D活動を継続して実行してまいりました。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、当事業セグメントの中核を担う株式会社インテージにおいて、S R I（全国小売店パネル調査）の進化版『S R I +』に関し、2021年のサービス本リリースに向け開発を進めてまいりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、2019年4月1日に株式会社アスクレップと株式会社アンテリオを経営統合して発足した「株式会社インテージヘルスケア」をセグメントの中核と位置づけ、セグメントに属する各社が保有するアセットやソリューションを駆使した新たな事業分野拡大を目指しております。

ビジネスインテリジェンス事業においては、長年に渡り培ってきたデータハンドリングノウハウやA I等の新たな技術をベースにお客様の課題解決につながる価値提供の実現を重点課題として事業の展開を図っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高66,880百万円、営業利益3,779百万円、経常利益3,739百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,683百万円となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高41,435百万円、営業利益1,395百万円となりました。当事業では、主力事業であるパネル調査が堅調に推移しました。カスタムリサーチにおいても、提案活動の強化により、オンライン調査は好調な水準で推移したものの、オフライン調査では新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の業務中止や実施延

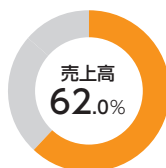
期の影響を受けました。影響を最小限にとどめるべく、定性調査のオンライン化等を推進しました。コミュニケーション分野は、株式会社インテージが独自に開発した技術（Dynamic Panel 技術）（※ 1）を活用した新たなテレビ視聴計測データ（Media Gauge Dynamic Panel）の販売が伸長しました。海外事業については、第 4 四半期までは売上が好調に推移したものの、第 5 四半期（2020年 4 月 1 日～同年 6 月 30 日）以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国をはじめとするアジア各国の売上が低調に推移するなど厳しい状況でありました。利益面については、前述の新型コロナウイルス感染症による売上減少や『S R I +』のリニューアルに係る開発投資増加等の影響を受けております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高16,390百万円、営業利益1,687百万円となりました。当事業では、株式会社インテージヘルスケアにおいて、医師に対するWEBアンケート調査などの医療用医薬品・医療機器に係るカスタムリサーチや、一般用医薬品に係るパネル調査が堅調に推移する一方で、プロジェクトの小型化及び新型コロナウイルス感染症の影響によるMR活動の自粛などが影響しCRO（医薬品開発業務受託機関）の製造販売後調査の売上が減少しました。また、昨年度に子会社化した株式会社協和企画におけるプロモーション事業（※ 2）は、第 5 四半期以降新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上は苦戦したものの、当社グループ内企業との協働案件の受注や新規顧客からの受注があるなど復調の兆しが見られました。利益面については、CRO事業の売上減少やプロモーション事業の売上不振の影響を受けております。

ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高9,054百万円、営業利益697百万円となりました。当事業では、株式会社インテージテクノスフィアにおいて、第 4 四半期までは既存業界向けソリューションが堅調に推移しました。第 5 四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅行業界を中心に売上は減少しました。一方で、昨年度に子会社化した株式会社ビルドシステムとエヌ・エス・ケイ株式会社の売上は堅調に推移しました。なお、AIソリューションについては、自動車・公共分野等の重点顧客への深耕が図れ次年度の案件獲得を進めています。利益面については、売上が堅調なことにより、好調に推移しました。

- ※ 1 Dynamic Panel技術は、スマートテレビなどの機器ログデータを個人を特定することなく人単位に推計分解する技術です。特許出願中。
- ※ 2 プロモーション事業は、医療に関する広告媒体の取扱い、医薬品販売促進資材の制作、医学・薬学に関する学会の運営などを行う事業をいいます。

▶ 事業分野別の状況

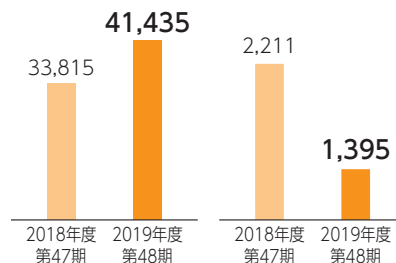


マーケティング支援(消費財・サービス)事業

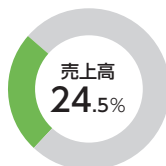
売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)

売上高 414億 35百万円 営業利益 13億 95百万円



主力事業であるパネル調査が堅調に推移しました。カスタムリサーチにおいても、提案活動の強化により、オンライン調査は好調な水準で推移しました。海外事業については、第4四半期までは売上が好調に推移したものの、第5四半期以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国をはじめとするアジア各国の売上が低調に推移するなど厳しい状況でありました。利益面については、新型コロナウイルス感染症による売上減少や『S R I +』のリニューアルに係る開発投資増加等の影響を受けております。

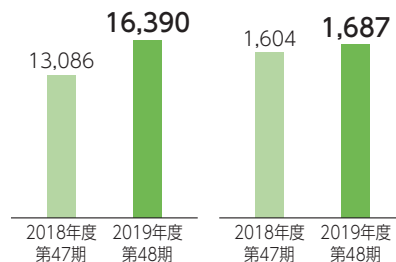


マーケティング支援(ヘルスケア)事業

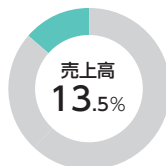
売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)

売上高 163億 90百万円 営業利益 16億 87百万円



株式会社インテージヘルスケアにおいて、医師に対するWEBアンケート調査などの医療用医薬品・医療機器に係るカスタムリサーチや、一般用医薬品に係るパネル調査が堅調に推移する一方で、プロジェクトの小型化などが影響しCRO(医薬品開発業務受託機関)の製造販売後調査の売上が減少しました。利益面については、CRO事業の売上減少等の影響を受けております。

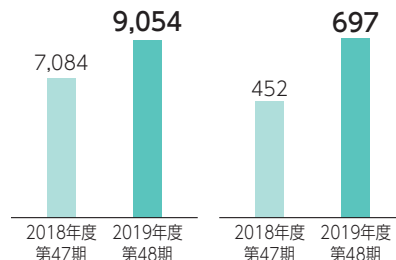


ビジネスインテリジェンス事業

売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)

売上高 90億 54百万円 営業利益 6億 97百万円



株式会社インテージテクノスフィアにおいて、第4四半期までは既存業界向けソリューションが堅調に推移しました。第5四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅行業界を中心に売上は減少しました。一方で、昨年度に子会社化した株式会社ビルドシステムとエヌ・エス・ケイ株式会社の売上は堅調に推移しました。利益面については、売上が堅調なことにより、好調に推移しました。

(注) 第48期(当連結会計年度)につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

3 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,610百万円であります。その主なものは、各種ソフトウェアの開発及び購入1,409百万円であります。

4 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を図るため、2019年11月に取引銀行3行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新いたしました。また、将来の緊急事態発生時に備え、2020年5月に相対型コミットメントラインの契約を追加で締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はございません。

5 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9 対処すべき課題

当社グループは、第12次中期経営計画（3か年）の最終年度となる当連結会計年度において、引き続き「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、基幹商品であるS R Iの進化版『S R I+』の本リリースに向けた開発、新たな調査手法やサービス開発を見据えたR & D活動、「INTAGE Open Innovation Fund」の運用を通じ先進技術や新規性の高いサービスを有するベンチャー企業との連携を進めてまいりました。2020年3月には、株式会社インテージと資本・業務提携している株式会社マーケティングアプリケーションズから一部事業の譲渡により設立された株式会社データスプリングを子会社化いたしました。同社はアジア全域にオンラインパネルを保有しており、オンラインシフトが進むマーケットにおいて確実な強みを発揮することができるものと確信しております。

2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症が当社グループのビジネスにも影響を及ぼし、オフライン調査を中心に調査の中止や縮小を余儀なくされましたが、調査手法のオンライン化など業務の見直しを進めました。一方以前より働き方改革の一環で進めておりました従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅によるワークスタイルの早期確立により、従業員の安全確保をなしながら、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

こうした状況の中、当社グループは2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画を策定いたしました。本計画に掲げたグループ基本方針「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに -Reframe, Connect, Create」のもと、次の重点課題に取り組み、当社グループの持続的成長を図ってまいります。

- ・グループ間連携による対応領域の創造と拡張
- ・アセットやサービスの再定義による収益力のアップ
- ・ビジネス価値最大化に向けたチャレンジ促進と人材成長の実現
- ・グループケイパビリティ最大化に向けた事業基盤の強化

新型コロナウイルス感染症により生活様式の変化が余儀なくされております。生活者の意識、価値観、ライフスタイル、購買行動などが大きく変化していくことが予想され、社会や産業構造の変革を加速させ、様々な社会課題を浮き彫りにし、社会経済のデジタルトランスフォーメーション(DX)を促進させるものと認識しております。

こうした社会課題の顕在化、DXの加速は当社グループが長年生業としてきた「データの価値化」、「データ活用の仕組化」の知見を生かす好機であると考えます。当社グループ内外の知を水平方向に連携・コラボレーションさせることにより、深く生活者を知り、お客様のビジネスに寄り添い、課題に先回りし、お客様の新たな需要を創造してまいります。そしてお客様のビジネス課題の解決や意思決定プロセスに伴走し、お客様ビジネスの創造と変革に寄与する「顧客ビジネス戦略実行パートナー」を目指してまいります。

このような認識のもと、マーケティング支援(消費財・サービス)事業においては、2021年1月に本リリースを予定する『SRI+』に加え、リサーチ活用やデータ提供にとどまらない基幹商品の更なる進化を推し進め、お客様のアウトカム(成果)に貢献するビジネスへと転換してまいります。

マーケティング支援(ヘルスケア)事業においては、当社グループの強みであるリサーチ、データ販売、製造販売後調査、プロモーションといった「幅広い分野の事業・アセット」と「生活者・患者理解」を軸足として、お客様の変化に応じたコアビジネスの拡充や組み合わせによって新たな事業機会を創出できうる企業体を目指してまいります。

また、株式会社インテジテクノスフィアを中心としたビジネスインテリジェンス事業においては、データハンドリングノウハウやAI・機械学習等の技術、また、長年に渡り培ってきた業

界やお客様ビジネスへの深い理解を基盤として、お客様のDX推進を支援しうるパートナーを目指してまいります。

新規技術の開拓・開発に向けた取り組みは、引き続き「インテージグループR＆Dセンター」を中心に進めてまいります。INTAGE Open Innovation Fund (CVC) や、外部のシーズや技術力の活用による先端的な技術の追求を進めるとともに、事業化・マネタイズ化の取り組みも推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症により、リモートワークの普及など人々の働き方も大きく変化いたしました。当社グループにおいては、物理的なフレキシビリティの向上のみを目指すのではなく、グループメンバー間の更なる情報共有の促進や相互にスキル提供可能な環境の整備と活用を進め、当社グループで働く人たちが自律的・自発的に成長できる機会の提供を追求するなど、個々人のパフォーマンスを最大限に発揮させる新しいワークスタイルの創造と確立を目指してまいります。

あわせて、資本市場との良好な関係を築くべくESG投資において重要視されるコーポレートガバナンス推進やセキュリティ遵守を加速させるとともに、SDGsへの取り組みとして、データ活用環境の保全に努め、お客様の視点と生活者の視点をつなぐデータ活用価値の不断の向上によって、健やかで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所とし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

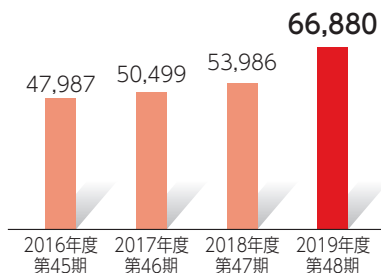
株主の皆様には引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10 財産及び損益の状況

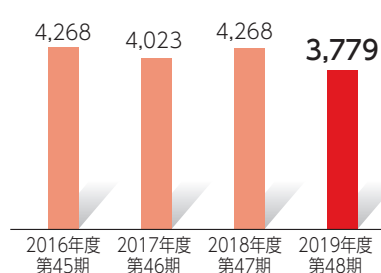
区 分	第45期 2017年3月期	第46期 2018年3月期	第47期 2019年3月期	第48期 当連結会計年度 2020年6月期
売上高 (百万円)	47,987	50,499	53,986	66,880
営業利益 (百万円)	4,268	4,023	4,268	3,779
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,871	3,050	2,859	1,683
1株当たり当期純利益 (円)	71.91	76.08	69.47	41.99
総資産 (百万円)	39,067	41,486	45,524	41,489
純資産 (百万円)	23,771	27,428	28,987	28,335
1株当たり純資産額 (円)	589.87	660.69	699.51	704.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により計算しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。
3. 当社は、2017年10月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っているため、2017年3月期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が2017年3月期の期首に行われたと仮定して計算した数値を記載しております。
4. 第48期（当連結会計年度）につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

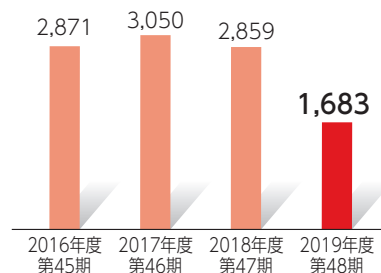
売上高 (百万円)



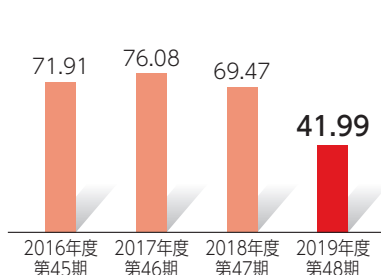
営業利益 (百万円)



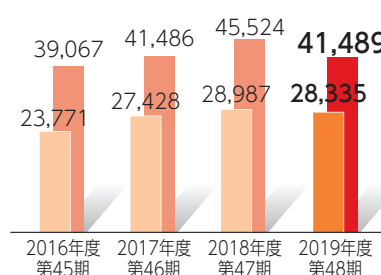
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



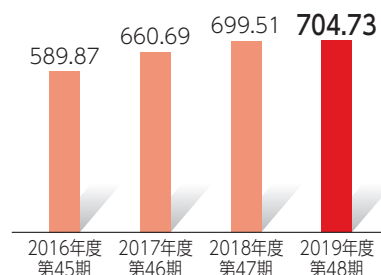
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円) 純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



11 重要な子会社の状況（2020年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 イ ン テ ー ジ	450百万円	100.0%	マ ー ケ テ ィ ン グ 支 援 (消 費 財 ・ サ ー ビ ス)
株式会社インテージヘルスケア	145百万円	100.0%	マ ー ケ テ ィ ン グ 支 援 (ヘル ス ケ ア)
株式会社インテージテクノスフィア	100百万円	100.0%	ビジネスインテリジェンス

12 当社グループの主要な拠点

①当社

事 業 所 名	所 在 地
本 社	東京都（千代田区）

②子会社等

地 域	所 在 地
国 内	東京都（千代田区、豊島区、西東京市、東久留米市） 北海道（札幌市） 大阪府（大阪市） 長野県（長野市） 京都府（京都市）
海 外	中華人民共和国（上海市、広州市、香港特別行政区） 大韓民国（ソウル特別市） タイ王国（バンコク市） ベトナム社会主義共和国（ホーチミン市） インド共和国（デリー市） シンガポール共和国（シンガポール市） インドネシア共和国（ジャカルタ市） フィリピン共和国（マニラ首都圏ケソン市） アメリカ合衆国（カリフォルニア州）

13 従業員の状況

① 当社グループの使用人数

事業分野	使用人数
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,791名
マーケティング支援（ヘルスケア）	526名
ビジネスインテリジェンス	618名
全社（共通）	141名
計	3,076名

（注） 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員の人数は含んでおりません。
 2. 全社（共通）には、総務、人事、経理等の管理部門の使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
47名	+ 3

14 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
日本生命保険相互会社	300百万円
株式会社みずほ銀行	48百万円

15 政策保有株式の保有に関する方針

政策保有株式の保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社と当社グループとの事業上の関係を総合勘案したうえで、当該上場会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る等の観点から合理的な必要性が認められる場合に限って、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針としています。

16 政策保有株式の合理性の検証

政策保有株式の保有による便益を指数化し、資本コストと比較したうえで、取締役会にて銘柄ごとの保有意義等を検証しております。

17 政策保有株式に係る議決権行使の方針

政策保有株式の議決権行使にあたっては、政策保有先及び当社グループの中長期的な企業価値の向上の観点から、原則としてすべての議案を個別に精査し、必要と認められる場合には政策保有先と対話の機会を設けるとともにその妥当性を総合勘案したうえで、賛否を決定しています。特に、政策保有先の業績の著しい悪化が一定期間継続している場合、政策保有先において重大な不祥事があった場合、並びに政策保有先の中長期的な企業価値又は株主共同の利益を毀損する可能性のある議案が提案されている場合には、議案の賛否の判断を慎重に行っています。

18 その他当社グループの現況に関する重要な事項

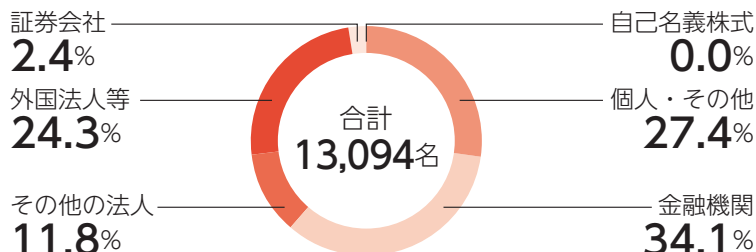
該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 148,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,426,000株
- ③ 株主数 13,094名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	3,249,100	8.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,600,000	6.4
インテリジェントグループ従業員持株会	2,148,994	5.3
株式会社埼玉りそな銀行	1,870,000	4.6
豊栄実業株式会社	1,820,000	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,624,190	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,579,800	3.9
第一生命保険株式会社	1,400,000	3.5
大栄不動産株式会社	1,256,000	3.1
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	1,167,300	2.9

(注) 持株比率は自己株式（10,481株）を控除して計算しております。



3. 会社役員の状況（2020年6月30日現在）

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	石 塚 純 晃	
取 締 役	池 谷 憲 司	CFO、内部統制担当 株式会社インテージヘルスケア 監査役
取 締 役	仁 司 与志矢	CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当 株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長
取 締 役	宮 内 清 美	海外事業統括本部長、マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当
取 締 役	檜 垣 歩	マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当 株式会社インテージ 代表取締役社長
取 締 役 社外取締役 独立役員	岸 志津江	学校法人東京経済大学副学長・常務理事 学校法人東京経済大学経営学部教授 日本広告学会常任理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	伊 藤 孝	株式会社インテージ 監査役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	中 島 肇	弁護士 桐蔭法科大学院教授 東洋精糖株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	三 山 裕 三	弁護士 あい ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	鹿 島 静 夫	公認会計士 税理士 株式会社みなとトラスト 代表取締役 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役

- (注) 1. 仁司与志矢氏の担当は、2019年6月26日付で「グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当」から「CWO (Chief Workstyle Officer)、マーケティング支援 (ヘルスケア) 事業担当」に変更となっております。
2. 宮内清美氏の担当は、2019年6月26日付で「海外事業統括本部長、グループ海外事業担当」から、「海外事業統括本部長、マーケティング支援 (消費財・サービス) 海外事業担当」に変更となっております。
3. 岸志津江氏、中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 中島肇氏及び三山裕三氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 鹿島静夫氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査の実効性を確保するため伊藤孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 2020年7月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
上 席 執 行 役 員	大竹口 勝	経営企画担当
執 行 役 員	須 川 壮 己	C I O グループシェアードサービス担当 株式会社インテージ・アソシエイツ 代表取締役社長
執 行 役 員	饗 庭 忍	C T O ビジネスインテリジェンス事業担当 株式会社インテージテクノスフィア 代表取締役社長
執 行 役 員	竹 内 透	経営管理部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （1名）	194百万円 （7百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	45百万円 （22百万円）
合 計	11名	239百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 2014年6月20日開催の第42回定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において当該制度を一部改定のうえ継続しており、上記の報酬等の額に含めております。
4. 当事業年度は、決算期変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっているため、支給額は15か月分の総額となっております。

④ 当社取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く)の報酬については、「業績連動報酬」と「インセンティブ報酬」で構成しております。

「業績連動報酬」は、いわゆる「基本報酬」に相当し、その給付額は、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、当社グループの経営成績及び業績目標の達成度に応じて代表取締役及び関係取締役の協議を踏まえ算出されます。

また、「インセンティブ報酬」は、株主総会決議に基づき導入した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬に相当し、業績目標の達成度と一定の評価基準に基づき、業績評価委員会において業績評価ポイントが算定されます。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役を構成員として別途設置する報酬に関する委員会にて決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、職務の性質を踏まえ「基本報酬」のみとしており、株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である岸志津江氏は、学校法人東京経済大学副学長・常務理事及び同大学経営学部教授、並びに日本広告学会常任理事を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である中島肇氏は、桐蔭法科大学院教授及び東洋精糖株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である三山裕三氏は、あいホールディングス株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である鹿島静夫氏は、株式会社みなとトラスト代表取締役及び株式会社ミキ・ツーリスト監査役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

α. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会	監査等委員会
	出席回数	出席回数
取締役 岸 志津江	20回／21回	－
取締役（監査等委員） 中 島 肇	20回／21回	20回／21回
取締役（監査等委員） 三 山 裕 三	21回／21回	21回／21回
取締役（監査等委員） 鹿 島 静 夫	21回／21回	21回／21回

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役岸志津江氏は、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）中島肇氏は、弁護士としての専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）三山裕三氏は、弁護士としての専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）鹿島静夫氏は、公認会計士としての専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況（2020年6月30日現在）

- ① 名称 P w C あらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区別しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含んでおります。
3. 当事業年度は、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっているため、支給額は15か月分の総額となっております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の情報セキュリティ研修に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とP w C あらた有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 (2020年6月30日現在)	科目	第48期 (2020年6月30日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	24,315,563	流動負債	10,785,752
現金及び預金	11,871,383	買掛金	2,602,144
受取手形及び売掛金	8,717,504	短期借入金	48,180
商品	12,018	リース債務	181,435
仕掛品	2,205,866	未払金	2,695,525
貯蔵品	93,257	未払法人税等	105,467
その他の	1,422,083	賞与引当金	1,127,519
貸倒引当金	△6,550	ポイント引当金	1,606,099
		その他の	2,419,381
固定資産	17,173,926	固定負債	2,367,941
有形固定資産	4,080,458	長期借入金	300,000
建物及び構築物	1,288,734	リース債務	310,631
器具備品	337,305	株式給付引当金	154,577
土地	1,998,156	役員退職慰労引当金	41,198
リース資産	453,534	退職給付に係る負債	1,452,073
その他の	2,727	資産除去債務	98,731
		その他の	10,730
		負債合計	13,153,694
無形固定資産	2,514,242	純資産の部	
のれん	281,118	株主資本	27,686,458
その他の	2,233,124	資本金	2,378,706
		資本剰余金	1,790,744
投資その他の資産	10,579,224	利益剰余金	23,908,257
投資有価証券	6,775,947	自己株式	△391,250
繰延税金資産	2,200,573	その他の包括利益累計額	456,657
その他の	1,608,227	その他有価証券評価差額金	732,503
貸倒引当金	△5,523	為替換算調整勘定	294,977
		退職給付に係る調整累計額	△570,823
		非支配株主持分	192,680
資産合計	41,489,489	純資産合計	28,335,795
		負債・純資産合計	41,489,489

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目		第48期 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	
売上	高価		66,880,935
売上	原価		47,971,920
売上	総		18,909,015
販売費及び一般管理費	利益		15,129,142
営業外収益	利益		3,779,872
受取配当金	利息	4,587	
受取配当金	投資利益	70,114	
受取配当金	その他	108,037	
営業外費用	費用	70,284	253,023
支払事業組合運用損	利息	41,450	
投資事業組合運用損	損	72,003	
固定資産替の	除却損	77,323	
経常利益	利益	34,159	
特別利益	利益	68,594	293,532
特別利益	利益		3,739,363
投資有価証券売却益	益	18,035	18,035
特別損失	損失		
減損損失	損失	560,608	
投資有価証券評価損	損失	256,403	817,011
税金等調整前当期純利益	利益		2,940,387
法人税、住民税及び事業税	税額	1,381,187	
法人税、住民税等調整利益	利益	△89,649	1,291,538
当期純利益	利益		1,648,849
非支配株主に帰属する当期純損失	損失		34,677
親会社株主に帰属する当期純利益	利益		1,683,527

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,378,706	1,841,046	24,028,747	△ 181,199	28,067,300
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△911,141		△911,141
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683,527		1,683,527
自己株式の取得				△1,117,250	△1,117,250
自己株式の処分				14,323	14,323
自己株式の消却			△892,875	892,875	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△50,301			△50,301
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額合計		△50,301	△120,489	△210,050	△380,842
当 期 末 残 高	2,378,706	1,790,744	23,908,257	△391,250	27,686,458

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	628,032	350,246	△ 250,814	727,465	192,740	28,987,506
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△911,141
親会社株主に帰属する当期純利益						1,683,527
自己株式の取得						△1,117,250
自己株式の処分						14,323
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△50,301
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	104,470	△55,268	△320,009	△270,808	△60	△270,868
当期中の変動額合計	104,470	△55,268	△320,009	△270,808	△60	△651,710
当 期 末 残 高	732,503	294,977	△570,823	456,657	192,680	28,335,795

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第48期 (2020年6月30日現在)
資産の部	
流動資産	3,102,208
現金及び預金	1,443,937
貯蔵品	519
前払費用	103,685
関係会社短期貸付金	983,850
未収入金	569,398
その他	817
固定資産	19,900,237
有形固定資産	2,816,738
建築物	733,952
構築物	3,152
器具備品	28,468
土地	1,998,156
リース資産	53,009
無形固定資産	141,621
地上権	39,832
ソフトウェア	6,902
その他	94,885
投資その他の資産	16,941,877
投資有価証券	2,399,011
関係会社株式	9,019,603
その他の関係会社有価証券	2,001,564
関係会社出資金	1,555,744
関係会社長期貸付金	77,500
繰延税金資産	1,289,658
差入保証金	597,695
その他	2,200
貸倒引当金	△1,100
資産合計	23,002,446

科 目	第48期 (2020年6月30日現在)
負債の部	
流動負債	2,624,226
関係会社短期借入金	2,190,000
リース債務	17,748
未払金	301,846
未払費用	18,359
未払法人税等	11,226
賞与引当金	45,286
その他	39,758
固定負債	1,115,551
長期借入金	300,000
リース債務	40,322
預り保証金	624,698
退職給付引当金	3,436
株式給付引当金	37,632
資産除去債務	98,731
その他	10,730
負債合計	3,739,777
純資産の部	
株主資本	18,454,980
資本金	2,378,706
資本剰余金	2,033,994
資本準備金	2,033,994
利益剰余金	14,433,529
利益準備金	40,100
その他利益剰余金	14,393,429
別途積立金	8,000,000
繰越利益剰余金	6,393,429
自己株式	△391,250
評価・換算差額等	807,688
その他有価証券評価差額金	807,688
純資産合計	19,262,669
負債・純資産合計	23,002,446

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目				第48期 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	
営	業	収	益		5,255,789
営	業	費	用		2,620,594
営	業	利	益		2,635,195
営	業	外	収		
受	取	利	息	10,108	
受	取	配	当	63,319	
そ		の	他	7,006	80,434
営	業	外	費		
支	払	利	息	38,350	
投	資	事	業	組	合
そ		の	運	用	損
経	常	利	益	25,845	257,611
特	別	損	失		2,458,018
関	係	会	社	株	式
税	引	前	当	期	純
法	人	税、	住	民	税
法	人	税	等	調	整
当	期	純	利	益	
				169,285	169,285
				138,990	2,288,733
				△858	138,132
					2,150,601

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,046,845	△ 181,199	18,318,446
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△911,141		△911,141
当 期 純 利 益					2,150,601		2,150,601
自己株式の取得						△1,117,250	△1,117,250
自己株式の処分						14,323	14,323
自己株式の消却					△892,875	892,875	－
株主資本以外の 項目の当期中の 変 動 額 (純 額)							
当期中の変動額合計	－	－	－	－	346,584	△210,050	136,533
当 期 末 残 高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,393,429	△391,250	18,454,980

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	679,658	679,658	18,998,105
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△911,141
当 期 純 利 益			2,150,601
自己株式の取得			△1,117,250
自己株式の処分			14,323
自己株式の消却			－
株主資本以外の 項目の当期中の 変 動 額 (純 額)	128,029	128,029	128,029
当期中の変動額合計	128,029	128,029	264,563
当 期 末 残 高	807,688	807,688	19,262,669

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 将 貴	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの2019年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制

を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注

意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 將 貴	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの2019年4月1日から2020年6月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成す

ることが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年6月30日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、内部監査部門と共に、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③常勤監査等委員、会計監査人、内部統制システムを担当する内部統制部門長及び内部監査を担当する内部監査部門長が出席する会議を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告・協議を行い、三様監査全体としての実効性向上・監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月20日

株式会社インテージホールディングス 監査等委員会

監査等委員 伊 藤 孝 ㊞

監査等委員 中 島 肇 ㊞

監査等委員 三 山 裕 三 ㊞

監査等委員 鹿 島 静 夫 ㊞

(注) 監査等委員中島肇、三山裕三及び鹿島静夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

インテージグループのご紹介

第7回 株式会社データスプリング (dataSpring Inc.)



インテージグループに3月、株式会社データスプリング (dataSpring) が加わりました。東京に本社を置き、中国、韓国、フィリピン、シンガポールと5拠点で展開する企業です。オンライン調査への移行が急速に進むアジアでサンプル数を拡大し、「アジアオンラインパネルNO.1」を目指してパネルを構築しています。

データスプリングはアジアでPC・モバイルのサンプルを保有し、調査や各種サービスへの信頼のできるインフラとして提供しています。

付加価値の高いサービスと、その臨機応変な提供によって、市場をリードし新しいトレンドを生み出しています。またAIの活用やテクノロジービジネスへの進出により、マーケティングリサーチ以外の新しい領域の開拓にも注力しています。

今後さらにインテージグループの各社と連携し、日系企業による海外調査がより身近に、有用な選択肢となるよう体制の構築を進め、オンラインシフトが進むアジアのマーケットで存在感を増すよう取り組んでまいります。

データスプリングは、拠点や機能が複数の国にまたがっているため、多様な文化的背景を持つメンバーで構成されています。年齢層は比較的低く、ランチや旅行をメンバー同士で楽しむことを常に大切にしています。また、チームのさらなる活発化の促進と効率化のため、チームビルディング活動を実施。各拠点からメンバー一同が昨年2月にセブ島に集い、「Synergize:Win Amidst Challenges」と題した社員旅行で交流を深めました。



ESOMARやQuirks Eventなどの会議に参加しています



社員旅行でチームビルディング



オフィスの外でも仲良し



代表取締役
長谷川 順一郎

数年間のパートナーシップを経てインテージグループにdataSpringを迎え、その社長として就任をいたしました。5カ国のオフィスの多様性が豊かで、非常に明るいメンバーと仕事ができることにやりがいを感じています。海外事業のさらなる成長の助けとなれるように力を尽くしたいと思います。

株主還元方針について

株主還元策

株主優待

2019年度実績

2019年9月30日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単位(100株)以上保有されている株主様を対象に、株主優待を実施いたしました。

今回の株主優待について

2020年度の株主優待につきましては、2020年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単位(100株)以上保有されている株主様を対象に株主優待を実施いたします。

所有株数 ▶ 100株以上199株以下 (500円相当)
▶ 200株以上399株以下 (1,000円相当)



Kids Smile QUOカード
500円または1,000円分

所有株数 ▶ 400株以上999株以下 (2,000円相当)



戸隠
とうろそば



横須賀
海軍カレー



パウンド
ケーキ
詰め合せ



活黒
北海道産
焼サケ
詰め合せ



ジェフ
グルメカード
2,000円分



Kids Smile
QUOカード
2,000円分



ハチミン梅干し
(塩分約6%)



みゆき堂本舗
おせんべい
詰め合せ



宮内
いよかん



ソーラー
ダイナモ
ランタン



花とみどりの
ギフト券
2,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 1,000株以上4,999株以下 (4,000円相当)



新潟県産
特別栽培米
こしひかり
4kg



横須賀海軍
カレー



博多
ふくいちの
辛子明太子



繁盛店
ラーメン
16食



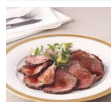
ジェフ
グルメカード
4,000円分



Kids Smile
QUOカード
4,000円分



松阪牛
すき焼き用



ハング
ロースト
ビーフ



信州りんご
(サンふじ)



神戸
スイーツ
牧場アイス
クリーム



花とみどりの
ギフト券
4,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

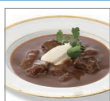
所有株数 ▶ 5,000株以上 (8,000円相当)



松阪牛
すき焼用



ミヤチフ
グルメセット



キッチン飛騨
黒毛和牛
カレー中辛・
ビーフシチュー
詰め合せ



信州りんご
(サンふじ&
シナゴールド)



八天堂
クリーむ
アイス



Kids Smile
QUOカード
8,000円分



うなぎ
蒲焼き



四陸
中華料理・
焼売セット



新潟県産
特別栽培米
こしひかり
8kg



オムロン
低周波
治療器

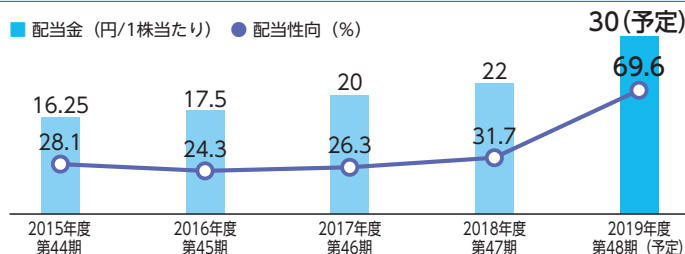


ジェフ
グルメカード
8,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

配当および連結配当性向

当社は連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としています。株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、連結配当性向は35%を目標にしています。



※ 1 第48期事業年度は決算期変更に伴い2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。そのため、第48期の期末配当につきましては、15か月間という事業年度の長さ考慮した金額をご提案しております。

※ 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。第45期以前は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金を記載しております。

———— M E M O ————

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

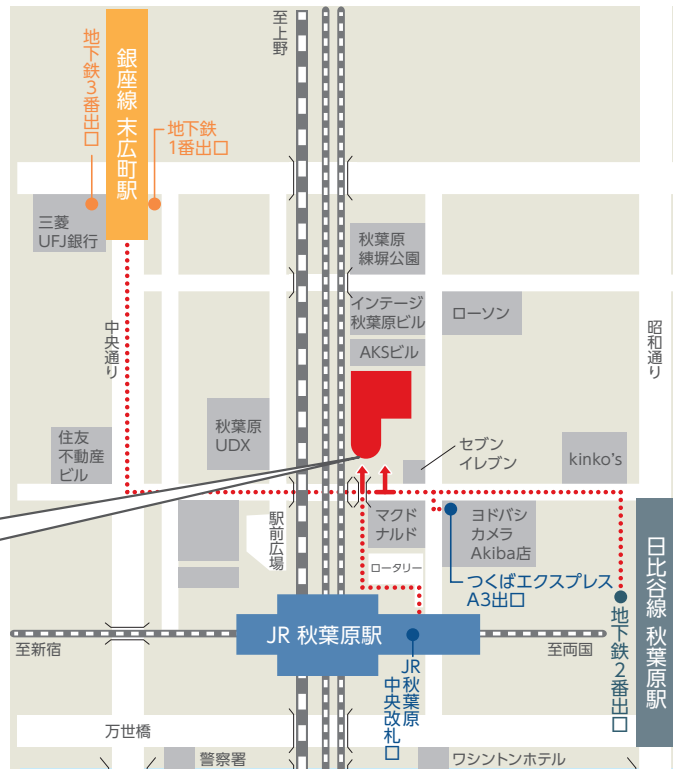
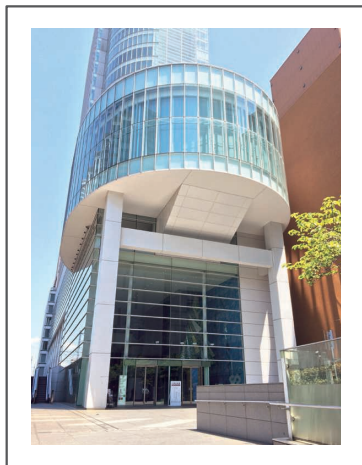
.....

————

▶ 株主総会会場ご案内図

会場

〒101-0022
東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトアキバプラザ
5階 アキバホール



交通

JR線秋葉原駅

..... 中央改札口 徒歩2分

東京メトロ銀座線末広町駅

..... 1番・3番出口 徒歩5分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅

..... 2番出口 徒歩3分

つくばエクスプレス線秋葉原駅

..... A3出口 徒歩1分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ本年は会場へのご来場を見合わせていただき、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社インテージホールディングス

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル
Tel. 03-5294-7411

